

1. 議事日程（平成27年第3回北広島町議会定例会）

平成27年9月8日
午前10時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
日程第4 報告第8号 平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について
日程第5 議案第67号 平成26年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第6 議案第68号 平成26年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第7 議案第69号 平成26年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第8 議案第70号 平成26年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第9 議案第71号 平成26年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10 議案第72号 平成26年度北広島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 議案第73号 平成26年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 議案第74号 平成26年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13 議案第75号 平成26年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14 議案第76号 平成26年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15 議案第77号 平成26年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16 議案第78号 平成26年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第17 議案第79号 平成26年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について
日程第18 発議第11号 決算審査特別委員会の設置について
日程第19 議案第80号 北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第20 議案第81号 北広島町手数料条例の一部を改正する条例
日程第21 議案第82号 工事請負契約の締結について
(簡易水道事業遠隔監視システム等電気設備更新工事)
日程第22 議案第83号 財産の取得について
(芸北学校給食センター厨房機器等一式)
日程第23 議案第84号 財産の無償譲渡について
(幼年消防用活動資器材(鼓笛隊セット))
日程第24 議案第85号 平成27年度北広島町一般会計補正予算(第3号)
日程第25 議案第86号 平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第26 議案第87号 平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第27 議案第88号 平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第28 議案第89号 平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第29 議案第90号 平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第30 議案第91号 平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第31 議案第92号 平成27年度北広島町芸北財産区特別会計補正予算（第1号）
 日程第32 議案第93号 平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算（第1号）
 日程第33 議案第94号 平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第34 議案第95号 平成27年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 日程第35 議案第96号 平成27年度北広島町水道事業会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真倉和之	2番 中田節雄	3番 久茂谷美保之
4番 藤堂修壮	5番 梅尾泰文	6番 森脇誠悟
7番 柿原徳則	8番 室坂光治	9番 中村勝義
10番 伊藤久幸	11番 浜田芳晴	12番 藤井勝丸
13番 蔵升芳信	14番 田村忠紘	15番 美濃孝二
16番 大林正行	17番 宮本裕之	18番 加計雅章

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 空田賢治	教育長 池田庄策
芸北支所長 成瀬哲彦	大朝支所長 齋藤幸司	豊平支所長 多川信之
危機管理監 松浦誠	総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭
企画課長 山根秀紀	税務課長 畑田正法	福祉課長 清見宣正
保健課長 多田誠子	農林課長 藤浦直人	建設課長 砂田寿紀
町民課長 輪田孔俊	上下水道課長 清水繁昭	消防長 田辺弘司
学校教育課長 石坪隆雄	生涯学習課長 佐々木直彦	商工観光課長 隅田好則
会計管理者 三宅正登	国土調査事務所長 石川斎	豊平病院事務部長 佐々木靖志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。さきの議会運営委員会において、省エネ、節電対策の一環として、本会議においても服装をクールビズということにいたしました。暑い方は上着を取っていただいても結構でございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回北広島町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加計雅章） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、14番、田村議員、15番、美濃議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（加計雅章） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間に決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（加計雅章） 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告は、配付しておりますとおりですが、その中から若干申し添えます。7月15日に、全国町村議会議長会理事会、16日に臨時総会、17日に都道府県会長会が全国町村議員会館で行われ、出席をいたしました。16日に行われました臨時総会で、役員を選任が行われ、全国町村議会議長会理事に、新しく岡山県の小池早島町議会議長が就任され、平成23年7月から4年間務めてまいりました理事の役を無事終えることができました。この間、皆様には、本当にいろいろな面でご協力いただき、まことにありがとうございました。この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。この間に、地方議会制度運営委員会、また道州制と町村議会、何と言っても最近では地方創生と町村議会という委員会に所属をいたしまして、いろいろと勉強させていただきました。また皆さんとともに、その点についても研究をしていければというふうに思っております。何よりも地方議会、今いろいろとマスコミのほうでも地方議会のありようというものがありますが、特

に町村議会の位置・立場というのがどういうことになっておるか、これは大変な問題があります。これをぜひとも地方の議会として、この北広島町、また全国の町村議会のほうから、声を大にして、これからの改革というものに向かっていければというふうに思っております。7月29日には、国道186号線整備促進協議会で、国土交通省及び地元選出国會議員を訪ね、要望活動を行っております。7月31日に、ホテルJALシティ広島で、広島県町村議会議長会臨時議長会議が行われ、出席をいたしました。この会議で、任期満了に伴う役員の選任が行われ、新しく会長に、久留島海田町議会議長が就任され、平成23年5月から4年3カ月間務めてまいりました広島県町村議会議長会会長を無事退任することができました。これも同様に、本当に皆さんの温かいご支援によりまして、ご協力をいただき、本当にありがとうございました。この場をおかりしまして、厚くお礼を申し上げます。以上で、議長報告を終わります。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙請願陳情受付簿のとおりです。会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しております。次に、地方自治法第225条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりです。また、地方自治法第243条の3第2項により、有限会社北広島町農林建公社、株式会社芸北プラモーション、株式会社どんぐり村、有限会社さんさん市の経営状況を説明する資料が提出されておりますので、報告をしておきます。以上で、議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

- 町長（箕野博司） 皆さんおはようございます。それでは、前回定例会からの行政報告をいたします。2ページをお願いします。危機管理監の関係でございます。地域防災力の強化ということで、自主防災組織の設立をお願いしておりますところでもありますけれども、新たに5組織の自主防災組織が設立をされました。まだまだ全域100%ということには至っておりません。担当が説明に行きますので、設立に向けた取り組みをそれぞれお願いをいたします。3ページをお願いします。地域防災リーダー養成講習を行っております。8月1日と2日の2日間、養成講習を実施をして、全日程を終了された10名の方を北広島町地域防災リーダーに認定いたしました。5ページをお願いします。企画課の関係であります。定住促進の取り組みということで、6ページに住宅建築費補助事業として、本年度4月1日から8月18日まででありますけれども、26件、金額にして849万1000円の申請を受理をいたしております。それからUターン奨励金として、期間は同じく4月1日から8月18日でありますけれども、11件、金額で155万円の申請を受理をしております。7ページをお願いします。ふるさと寄附金であります。本年度4月1日から8月14日まででありますけれども、184件、715万2500円の寄附をいただいております。昨年度から比べると、かなり増えておりますけれども、これからもまだまだ増やしていきたいというふうに思っております。ご協力をお願いいたします。7ページの下段でありますけれども、集落対策ということで集落支援を行っております。これは地域住民みずからが地域課題を認識し、解決に向けて行うさまざまな取り組みを支援をしていこうというものでありまして、今年度10地域を取り組んでいるところでございます。それから8ページ、まち・ひと・しごと地方創生でありますけれども、第2回の北広島町まちづくり総合委員会を7月に開催をしております。また、こちらには書いておりませんが、第3回目を8月に開催をしたところであります。北広島町人口ビジョンについて、そして北広島町の総合戦略について協議をいただいております。それから広聴事業ということで、ようこそ町長対話室、を開催をしております。7月に本町と、それから豊平支所で開催を

しております。また、町長の移動対話室、ということで、これも7月でありますけども、千代田中学校の中学生の生徒の方と意見交換を行ったところでございます。10ページをお願いします。福祉課の関係であります。敬老の日が近づいておりますけども、今年度めでたく100歳を迎えられる方が町内で16人、88歳を迎えられる方が224人、75歳になられる方が254人ということとなっております。長寿を祝福したいと思います。12ページをお願いします。地域における少子化対策の強化事業ということで、命の授業というものを実施しております。これは町内中学3年生を対象に、母親と乳児3組の方と助産師による命の授業ということで実施しております。親になる前の世代に正しい情報提供を行って、将来の家族形成についてプラスの意識づけを図っていこうというものであります。7月に豊平中学校で実施をいたしました。今後、他の中学校も順次行っていく予定でございます。15ページをお願いします。農林課の関係であります。新規就農総合対策事業であります。平成26年度北広島町認定研修生3名おりますが、これは研修受け入れ農家のもとで2年目の実践研修を開始をしております。28年度からの経営開始を目指しておるところであります。それから平成27年度の北広島町認定研修生1名が本年度から実施研修を開始をしたところでございます。16ページ、商工観光課の関係でございます。北広島町産業フェア2015を8月の9日に開催をいたしております。当日、約2000人の方に来場いただいたということでございます。それから地域通貨ユート事業でありますけども、特別プレミアムユートということで、今年度10%のプレミアムで実施をさせていただきました。3億3000万円分のユートを発行させていただきましたところであります。18ページをお願いします。北広島町農山村体験推進事業であります。6月に修学旅行の受け入れを1校行っております。それから、山海島体験活動として、7月、8月で県内の小学校13校686名を受け入れていただいているところでございます。私からは以上であります。教育委員会関係については教育長より報告をいたします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教育委員会から報告を申し上げます。25ページをご覧ください。まず、学校教育課でございますが、きたひろしま・夢・まなびプランに基づきまして、芸北地域、芸北学校給食センターの新築工事を現在進めておるところでございます。教育活動でございますが、3項目めからまいります。交通安全全国子供自転車大会が8月5日に東京ビッグサイトで開催をされまして、県大会で優勝しました芸北小学校が出場し、全国5位の成績をおさめております。また、個人の部では、優勝と3位の成績でございます。本年度より取り組んでおります、北広島ふるさと夢プロジェクト事業でございますが、7月27日に町内3年生の子供たちが町内の宝探し、また、8月9日には、カーブを応援して、真っ赤に燃えよう、というテーマで、どんぐりスタジアムで、2軍戦の応援を行いました。8月24日には、教育委員会会議を開催いたしまして、来年度から使用いたします中学校教科用図書の採択を行いました。26ページをお願いいたします。生涯学習関係でございますが、まず、歴史ハイキング、史跡ハイキング、日山城、5月24日に行いました。チャレンジデー2015でございますが、北海道芽室町との対戦は、64.3%対44.9%で破れましたが、共通イベントのロープ・ジャンプ・EXでは、八重東小学校が全国1位という成績をおさめております。中央公民館では、パネル展を4回連続して実施いたしました。6月13日には、豊平地域のどんぐりプールがオープンをしております。歴史講演会、歴史体験教室等も実施をいたしました。教育委員会からは以上でございます。

○議長（加計雅章） 以上で、町長、教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第8号 平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について

○議長（加計雅章） 日程第4、報告第8号、平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率についてを議題とします。本件について報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案集の1ページをお願いします。報告第8号、平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものです。詳細については、担当から説明します。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは、報告第8号、平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政課からご報告をいたします。なお、同法律に基づきまして、監査委員の審査を受けております。結果につきましては、別途配付されております審査報告書のとおりでございますので、こちらをあわせてご覧ください。まず、健全化判断基準項目及び本町におけます基準値につきましてご説明をいたします。まず、1点目、実質赤字比率は、普通会計の赤字比率を示すもので、13.29%以内、2点目、連結実質赤字比率は、全会計の赤字比率を示すもので、18.29%以内、3点目、実質公債費比率は一部事務組合を含めた公債費に係る一般会計負担額を示すもので、25%以内、4点目、将来負担比率は第三セクターを含めた負債額を示すもので、350%以内とされております。この4項目のうち1項目でも健全化基準を超えますと危険段階の早期健全化団体として、財政健全化計画を策定し、実質的な改善努力により財政健全化を図ることが求められております。また、将来負担比率を除く、さらに別に設定された財政再生基準の3項目のうち1項目でも基準を超えますと、財政再生団体として財政再生計画を策定し、国などの関与により確実な再生を図らなければなりません。本町の4項目の具体的な数値を申しますと、実質赤字比率は、一般会計、情報基盤整備事業特別会計を合わせた普通会計におきまして、実質収支が黒字であることから該当はございません。連結実質赤字比率につきましても、普通会計に特別会計及び水道、病院の企業会計の全会計を連結した実質収支が黒字であり、こちらも該当はございません。実質公債費比率は16.7%で、基準値以下であり前年度からは0.5%改善をしております。町の全会計に一部事務組合及び第三セクターを含めた全負債額の比率であります将来負担比率は95.9%で、基準値以下であり前年度からは9.8%改善をしております。次に、公営企業の資金不足比率につきましては、表のように、地方公営企業法の適用か非適用かなどによって分類しておりますが、水道事業会計など6会計の決算において、資金不足はございません。以上のことから、本町の財政は、健全な範囲に位置しているということを報告をいたします。今後ともこの状態が継続できるよう、計画的な財政運営に努めてまいりますとともに、今後、町の広報誌やホームページなどで公表してまいります。以上で、財政課から健全化判断比率・資金不足比率についてのご報告を終わります。

○議長（加計雅章） これをもって平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議案第67号 平成26年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから  
日程第17 議案第79号 平成26年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまで

○議長（加計雅章） 日程第5、議案第67号、平成26年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議案第79号、平成26年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまで、決算認定関係13議案を一括議題とします。以上13議案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案集の2ページから14ページまでをお願いいたします。議案第67号、平成26年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第79号、平成26年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまで、13会計の決算認定議案について説明します。議案第67号から議案第77号までは、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものです。議案第78号は、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるとともに、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものです。議案第79号は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものです。よろしく申し上げます。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。ここで訂正がございますので、事務局長。

○事務局長（佐伯孝之） 事務局のほうから資料の訂正をお願いをいたします。平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の審査報告書の中で、中ほどの表がございますけれども、決算健全化比率の平成24年度の将来負担比率が1119.5となっておりますけれども、正しくは119.5の誤りでございました。訂正しておわびを申し上げます。

○議長（加計雅章） 次に、平成26年度北広島町一般会計・特別会計及び事業会計の決算審査13件について、山根代表監査委員から審査結果並びに監査意見の報告を受けます。山根代表監査委員。

○代表監査委員（山根千昭） 代表監査委員の山根でございます。平成26年度北広島町決算審査報告をただいまより行います。さきに町長より依頼がありました平成26年度北広島町各会計の歳入歳出決算審査におきましては、去る7月29日から8月4日までの間で、実質5日間、中村監査委員とともに審査を行いました。審査結果につきましては、お手元にお配りしております北広島町決算審査意見書のとおりであります。審査の手續と結果につきましては、町長より提出された各会計決算書並びに財産に関する調書に関して、関係法令に適合し調製されているか否かについて、その関係帳簿等を照合し、あわせてその予算執行状況について、関係各課より説明をいただき審査を行いました。審査の結果でございますが、平成26年度北広島町各会計歳入歳出決算13件につきましては、関係法令に準拠し調製されており、いずれも誤りのないものと認められました。お配りしております意見書でございますが、2ページから8ペー

ジまでは、決算状況に係る総括意見を掲げております。債権管理につきましては、担当各課の統一した徴収事務をお願いしておりますが、早速8月には会議を開いて前向きに取り組んでおられるようなので、今後に期待をいたしておりますところです。9ページから18ページは、一般会計の歳入歳出の予算執行状況を示しております。19ページ以降は、特別会計事業会計の予算執行状況について掲載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。また、平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の審査報告につきましてもあわせて提出しておりますので、申し添えておきます。以上もちまして、監査委員の平成26年度北広島町決算審査報告とさせていただきます。平成27年9月8日、北広島町代表監査委員、山根千昭。以上でございます。

- 議長（加計雅章） これをもって、山根代表監査委員の報告を終わります。山根代表監査委員、中村監査委員には、ご多忙の折、また、夏の大変暑い時期に長期にわたり大変ご苦労さまでございました。決算認定関係13議案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 発議第11号 決算審査特別委員会の設置について

- 議長（加計雅章） 日程第18、発議第11号、決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。先ほど町長より提案がありました平成26年度北広島町決算認定関係13議案については、さきの議会運営委員会で協議が行われ、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託するよう決定されました。したがって、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、平成26年度北広島町決算認定関係13議案については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定をいたしました。なお、決算審査特別委員会委員長に、4番、藤堂議員、副委員長に16番、大林議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会委員長に、4番、藤堂議員、副委員長に16番、大林議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 議案第80号 北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例

#### 日程第20 議案第81号 北広島町手数料条例の一部を改正する条例

- 議長（加計雅章） 日程第19、議案第80号、北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例及び日程第20、議案第81号、北広島町手数料条例の一部を改正する条例の2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第80号及び議案第81号につきまして、一括して概要を説明します。議案集15ページをお願いします。議案第80号、北広島町個人情報保護条例の一



部を改正する条例について説明します。本案は、番号法の施行に伴い、マイナンバーを含む個人情報取り扱いが安全かつ適正に行われるよう、条例の一部改正について町議会に提案するものです。33ページをお願いします。議案第81号、北広島町手数料条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、平成27年10月から個人番号が付番され、平成28年1月から利用が開始されることに伴い、再交付の手数料額を規定するため、及び国家公務員共済組合法の一部改正に伴う北広島町手数料条例の改正について町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては、各担当から説明します。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） それでは、議案第80号、北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、総務課からご説明をさせていただきます。議案集の15ページをお開きください。北広島町条例第32号、北広島町個人情報保護条例の一部を改正する条例。この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用に関する法律、通称、番号法の施行に伴い、北広島町個人情報保護条例の一部を改正するものです。構成は、第1条、2条の2編から成り立っております。まず、第1条の関係、議案集の15ページから30ページの上段までが第1条の関係となります。主には特定個人情報の定義規定、個人の生命財産の安全等を目的とした場合のみ特定個人情報を目的外使用できる規定、特定個人情報の開示、訂正、利用停止の請求を本人にかわって請求できる者の規定、個人情報保護審議会の審査事項に特定個人情報ファイルの取り扱いに関するものの追加、これが番号法に関するところとなります。その他といたしまして、保有特定個人情報の定義を追加することに伴いまして、保有個人情報の定義を整備しております。それから保有個人情報にも利用停止請求を規定しております。これが第1条の主なところでございます。続きまして、第2条の関係、議案集で言いますと、30ページから32ページまでが第2条という構成になっております。情報提供等記録の定義規定、情報提供システム上に自動的に保存をされますけれども、これについては、マイナポータルで本人に情報を公開するということとなっております。情報提供等記録の目的外利用の禁止、情報提供等記録の利用停止請求の適用除外、情報提供等記録を訂正、決定した場合の情報照会者、または情報提供者への通知を規定、こういったものが主な内容となっております。なお、施行日につきましては、第1条の施行日は、個人番号を保持する特定個人情報の取り扱い等に関しては、法施行時点において整備をされていることが必要となっております。このため、施行日は、法と同日の平成27年10月5日といたします。第2条の施行日につきましては、通称マイナポータルでございますが、情報提供記録の閲覧開始が平成29年1月1日が予定をされております。ですが、現時点で交付をされていないため、施行日は、政令で定める日といたします。以上で、議案第80号の説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしく願いをいたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） それでは、議案第81号、北広島町手数料条例の一部を改正する条例について、町民課から説明を申し上げます。議案書の33ページをご覧ください。今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称、番号法といわれますが、10月5日施行されたことによりまして、10月5日以降、個人番号が通知され、平成28年1月1日からは個人番号カードの交付、これは申請があった方に限りませんが、

利用開始されることに伴いまして、番号通知カード、個人番号カードの再交付の手数料額を規定するため及び国家公務員共済組合法の一部改正に伴いまして、北広島町の手数料条例の一部を改正するものでございます。33ページの表を見ていただきたいと思いますけれども、通知カードにつきましては、再交付の金額を500円、34ページをご覧くださいと思いますが、個人番号カードの再交付につきましては800円とするものでございます。あと国家公務員共済組合法の一部改正に伴いますものは、法第114条を第113条に変えるというものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

- 議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。以上2議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第82号 工事請負契約の締結についてから

日程第23 議案第84号 財産の無償譲渡についてまで

- 議長（加計雅章） 日程第21、議案第82号、工事請負契約の締結についてから、日程第23、議案第84号、財産の無償譲渡についてまでの3議案を一括議題とします。以上、3議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

- 町長（箕野博司） それでは、議案第82号から議案第84号について、一括して概要を説明します。議案集の36ページをお願いします。議案第82号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、簡易水道事業遠隔監視システム等電気設備更新工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。37ページをお願いします。議案第83号、財産の取得について説明します。本案は、芸北学校給食センター厨房機器等一式として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものです。38ページをお願いします。議案第84号、財産の無償譲渡について説明します。本案は、幼年消防クラブの活動支援を目的とし、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会の議決を求めるものです。以上、詳細については、各担当から説明します。

- 議長（加計雅章） 上下水道課長。

- 上下水道課長（清水繁昭） それでは、議案第82号、工事請負契約の締結について、上下水道課からご説明申し上げます。議案集の36ページをご覧ください。簡易水道事業遠隔監視システム等電気設備更新工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。契約内容についてでございます。工事名、簡易水道事業遠隔監視システム等電気設備更新工事、工事場所、北広島町芸北地区、千代田地区。工期、北広島町議会の議決のあった日の翌日から平成28年3月10日。請負金額、3861万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額286万円、請負者、住所 広島市西区中広町2丁目13番25号、氏名、愛知時計電機株式会社広島営業所所長、木嶋哲也。以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議案第83号、財産の取得についてご説明をさせていただきます。議案書の37ページをご覧ください。1、物件名でございます。芸北学校給食センター厨房機器等一式。2、納入場所、山県郡北広島町川小田10075番地90。3、買入れ価格3974万4000円。4、契約の相手方、広島市安佐南区西原7丁目8番41号、株式会社中西製作所中四国支店支店長、上村辰也。5、納入期限、平成28年3月4日。芸北学校給食センター厨房機器等一式の財産取得をするものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 消防長。

○消防長（田辺弘司） 引き続き、議案集38ページをお願いいたします。議案第84号、財産の無償譲渡について消防本部からご説明いたします。財産の所在、北広島町消防本部、譲渡財産名、幼年消防用活動資器材、鼓笛隊セット、内容は、39ページの別表のとおりでございます。譲渡先、広島県山県郡北広島町戸谷2011番地1、社会福祉法人都谷福祉会都谷保育所。本案は、一般財団法人、自治総合センターのコミュニティ助成事業で、その助成金で、幼年消防クラブの育成のため、本町が鼓笛隊セットを購入し、これを都谷保育所幼年消防クラブへ無償で譲渡するものです。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。以上3議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第85号 平成27年度北広島町一般会計補正予算（第3号）から

日程第35 議案第96号 平成27年度北広島町水道事業会計補正予算（第3号）まで

○議長（加計雅章） 日程第24、議案第85号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第3号から、日程第35、議案第96号、平成27年度北広島町水道事業会計補正予算第3号までの12議案を一括議題とします。以上、12議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、平成27年度補正予算の概要について一括して説明します。別冊の平成27年度補正予算書をお願いします。議案第85号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第3号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9000万円を追加し、予算の総額を162億8700万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は次のとおりです。追加事業として、地域課題解決支援事業の追加、地方創生先行型交付金活用による林業振興対策、定住促進事業実施によります地域活力の活性化及び若者定住の促進及び除雪道路維持修繕事業費等を計上しております。なお、人件費につきまして、4月の人事異動などによる各会計間、予算科目間で所要の調整を行っております。また、地方債補正は第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第86号、平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算の総額を24億3100万円とするものです。今回の予算補正を行う主な内容は、平成26年度療養給付費交付金等精算による返還金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第87号、平成27年度北広島町下水道事業

特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算の総額を7億7100万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、浄化センター施設等修繕工事費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第88号、平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算の総額を3億9700万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、マンホールかさ上げ修繕工事費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第89号、平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳出予算の組みかえに伴う補正を計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第90号、平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算の総額を4億1300万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、遠隔監視システム電機設備工事施工監理委託料の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第91号、平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1200万円を追加し、予算の総額を5800万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、基金の積立金などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第92号、平成27年度北広島町芸北財産区特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算の総額を270万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、芸北中学校備品購入に伴う一般会計繰出金を計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第93号、平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210万円を追加し、予算の総額を1億8910万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、診療所の維持修繕工事費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第94号、平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、予算の総額を5億8800万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、消費税及び地方消費税額の追加を計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第95号、平成27年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算の総額を2億8480万円とするものです。今回の予算補正を行う主な内容は、平成26年度保険料精算に伴う負担金の追加などを計上しております。別冊の北広島町水道事業会計補正予算書をお願いします。議案第96号、平成27年度北広島町水道事業会計補正予算第3号です。本案は、資本的支出において、既決の支出予定額に550万円を追加し、支出予定額を1億6751万1000円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、丁地区配水管布設工事費の追加を計上しております。以上、各会計の詳細につきましては、各担当から説明します。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは、まず、議案第85号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第3号につきまして、財政課からご説明をいたします。事前に配付しております資料の平成27年度9月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。まず、見開きの左のページをご覧ください。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は2億9000万円の増額補正で、

補正後の予算額は162億8700万円となります。主な内容としまして、地域づくり計画支援などの地域課題解決支援補助事業による地域づくりの推進、また地方創生先行型上乗せ交付金を活用した林業振興対策及び定住促進対策事業などがございます。中段から下段にかけては、一般会計、それから特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載をしております。右のページをご覧ください。今回、9月補正におきます主要な施策を掲載しております。表中、右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にご覧いただければと思います。一般会計では、町民の立場に立ち、町民とともに進めるまちづくりでは、大朝町民体育館耐震診断委託料756万円、地域課題解決支援事業補助金を芸北地域・豊平地域の2地区の追加70万円を、地域の特性を生かした地域づくりでは、町道及び国県道の除雪を初め維持修繕事業8510万円、生活用水取水施設整備補助金300万円の追加を、産業・経済の活性化では、広島県が実施いたします地域電子マネーによるプレミアムつき商品券を地元の商店街で使用できるよう、読み取り処理端末装置購入のための補助金206万円を、また林業振興を目的に国の地方創生交付金を活用し、薪活推進事業における重機など備品購入費1000万円を、若者・子育て世代に魅力的なまちづくりでは、同様に地方創生交付金を活用し、定住促進PRパンフレット作成費の追加200万円を、千代田中学校体育館耐震補強工事1188万円、芸北中学校備品購入費として3098万円を計上しております。また、その他としまして、財政調整基金積立金や今後の災害等緊急支出の対応として、予備費合わせまして1億2119万円を計上しております。この一覧表中に、下線及び※印で番号を付記しております事業につきましては、裏面に、これらの事業目的、事業概要などを説明をしておりますので、後ほどご覧ください。次に、別冊の補正予算書の第2表をご覧ください。議案ページから3枚目となります。こちら地方債の補正をお願いしております。主なものは、臨時財政対策債の借入限度額の確定に伴う調整、さらに過疎対策事業債などの追加などにより、補正後の借入限度額を総額で25億8799万8000円とするもので、補正前より7429万8000円の増額となります。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） それでは、議案第86号、平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号につきまして、町民課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをご覧ください。社会保険診療報酬支払基金への支出となります3款1項後期高齢者支援金、4款1項1目前期高齢者納付金、6款1項1目介護納付金につきましては、今年度の納付額が確定いたしましたので、後期高齢者支援金につきましては40万6000円の増額、前期高齢者納付金は14万6000円、介護納付金は22万4000円の減額補正を行いまして、それぞれ2億5055万9000円、15万4000円、9540万3000円とするものでございます。次のページをご覧ください。11款1項6目療養給付費交付金償還金でございますが、2万4000円増額し、2万5000円とするものでございます。これは平成26年度の退職者医療療養給付費事業の実績報告によりまして、超過交付となりましたので、超過額を返還するものでございます。次に、11款2項3目一般会計繰出金でございますが、12万1000円増額するものでございます。これはコンビニ納付システム導入に係る国庫負担分について繰り出すものでございます。次に、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをご覧ください。5款1項1目前期高齢者交付金でございますが、9万3000円減額し、6億674

3万3000円とするものでございます。これは今年度の交付額の確定によるものでございます。次に、6款2項2目県財政調整交付金でございますが、12万円増額し、8806万円とするものでございます。これは国保税のコンビニ納付システム導入に係る補助金でございます。あと9款1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等の繰入金を71万2000円、9款2項1目財政調整基金繰入を23万7000円増額し、及び10款1項1目療養給付費等交付金繰越金を2万4000円それぞれ増額し、1億5180万7000円、4159万5000円及び2万5000円とするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 続きまして、議案第87号、平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算について、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第2号、歳出補正予算事項別明細書1ページ、2ページをご覧ください。まず、歳出です。1款1項2目会計管理費を5万円の増額、2款1項1目下水道新設費を15万円の減額、2款1項2目下水道管理費を317万5000円の増額をお願いするものでございます。まず、会計管理費、報償費の5万円の増額でございますが、こちらのほうは、下水道事業の分担金・負担金に対する前納報奨金でございます。次に、下水道新設費の15万円の減額でございますが、こちらは職員手当等でございます。次に、下水道管理費の需用費の305万9000円の増額でございますが、こちらは千代田浄化センターの処理水槽水位計が経年劣化により修繕の必要が出たため、その修繕料として228万4000円、大朝新庄浄化センターの移動脱水車のガスホース、汚水ホース、インバーター等がこちらでも経年劣化により交換の必要が出たため、その費用として37万5000円、大朝支所の非常通報装置の親局が破損したため、その修繕費用として10万円、それとあわせて非常時の緊急に対応するための修繕費用として30万円をそれぞれ必要となったものでございます。これに予備費7万5000円の減額を加えまして、歳出合計300万円の増額でございます。また、歳入でございますけれども、歳入補正予算事項別明細書1ページ、2ページをご覧ください。1款2項1目受益者負担金を335万円の増額、4款1項1目一般会計繰入金を91万7000円の減額及び5款1項1目繰越金を56万7000円増額をし、歳出を同額の300万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。続きまして、議案第88号、農業集落排水事業特別会計補正予算についてでございます。引き続き、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号。歳出補正予算事項別明細書の1ページ、2ページをご覧ください。まず、歳出でございます。1款1項1目一般管理費の職員手当を19万4000円の増額及び2款1項2目農業集落排水管理費を96万7000円の増額をお願いするものでございます。農業集落排水管理費維持修繕工事請負費の96万7000円の増額でございますが、こちらは国道433号線の県施工による道路舗装工事によりまして、琴谷地区のマンホール6カ所が約5センチ程度道路面から下がったと。そういう状況になりまして、交通に支障を来すおそれがありますので、マンホールの高さ調整工事が必要となったものでございます。これに予備費83万9000円の増額を加えまして、歳出合計200万円の増額でございます。また、それに対する歳入でございます。歳入補正予算事項別明細書の1ページ、2ページをご覧ください。2款1項1目使用料滞納繰越分を14万円の増額、4款1項1目一般会計繰入金を373万5000円の減額及び5款1項1目の繰越金を559万5000円増額し、歳出と同額の200万円増額するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） それでは議案第89号、平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号につきまして、保健課のほうからご説明をさせていただきます。歳出の事項別明細書1・2ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費につきましては、国保連合会への端末回線の高速化に伴う経費を8万9000円増額をさせていただきます。それから2款は財源更正でございます。4款1項1目、二次予防事業委託料を41万6000円減額をさせていただきます。これは入札をしましたところ、委託料が減額をしたものでございます。また、その下の通所型介護予防事業の委託料について同額を増額させていただきます。これは当初予定をしておりました介護予防事業の参加希望者が多数であったため、送迎費用につきまして増額が必要になったものでございます。その下の地域介護予防活動支援事業の旅費につきましては、現在進めております元気づくり推進事業に伴う旅費でございます。次の3・4ページをお願いいたします。4款2項につきましては、人件費の調製でございます。次に、歳入の事項別明細書をお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者の介護保険料は、介護予防を行います地域支援事業分に5万5000円充当するものでございます。次の3款、4款、5款につきましては、平成26年分の介護保険の会計の決算が確定したことに伴いまして、国、支払基金、県への精算分でございます。次のページをお願いいたします。7款1項の一般会計繰入金につきましても、事業の事務費精算に伴う事務費分の一般会計の繰り入れ、また、2款2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましても、事業確定に伴う精算でございます。基金を417万円を取り崩しまして繰り入れ、合計を1226万9000円といたします。次のページの5ページ、6ページをお願いします。8款1項1目繰越金でございます。平成26年分が確定いたしましたので、40万円を計上し、合計133万9000円の繰越額が確定いたしました。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 続きまして、議案第90号、簡易水道事業特別会計補正予算につきまして、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第1号。歳出補正予算事項別明細書1・2ページをご覧ください。まず、歳出でございます。1款1項1目一般管理費を44万6000円の増額、2款1項1目簡易水道新設費を299万7000円の増額をお願いするものでございます。一般管理費の44万6000円の増額でございますが、こちらは職員手当等になります。次に、簡易水道新設費の工事施工監理委託料の299万7000円の増額でございますが、これは今年度施工予定であります簡易水道遠隔監視システム等電気設備工事の施工に当たりまして、当初、担当職員により施工監理を実施する予定でしたが、やはり電気通信等に関するものについては、精通した専門の方をお願いするべきだとの結論いたしまして、これを委託させていただくこととしました。そのための業務費用の増額でございます。これに予備費55万7000円の増額を加えて、歳出合計400万円の増額でございます。また、それに対します歳入でございます。歳入、補正予算事項別明細書1ページから4ページをご覧ください。1款1項1目水道費分担金を237万6000円の増額、2款1項1目水道使用料滞納繰越分を26万4000円の増額、2款2項1目手数料を2万2000円の増額、5款1項1目一般会計繰入金を497万9000円の減額及び6款1項1目繰越金を631万7000円増額し、歳出と同額の400万円増額

するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 議案第91号、平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号について、農林課からご説明します。歳出の事項別明細書1・2ページをご覧ください。2款1項1目電気事業費を172万2000円増額し、684万8000円とするものです。内訳は、工事請負費を104万7000円の増額をお願いするもので、これは本年度川小田発電所の計量器取り替え工事を実施するに当たり、追加の工事が発生したため、増額するものでございます。同じく電気事業費の公課費として消費税納付額を67万5000円の増額をお願いするもので、これは当初予算編成時において、課税標準額が確定していませんでしたので、確定した後、増額するものでございます。続いて、4款1項1目電気事業基金費を1027万8000円増額し、1028万3000円とするものでございますが、これは平成26年度決算による繰越金の確定により、平成29年度に予定しております水車点検工事に備え、基金を積むものでございます。続きまして、歳入の事項別明細書1・2ページをご覧ください。3款1項1目一般会計繰入金を23万3000円増額し、476万7000円とし、4款1項1目繰越金を1223万3000円増額し、1223万4000円とするものです。これは歳出の補正並びに平成26年度決算による繰越金の確定によるものでございます。以上、ご審議のほどお願いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 続きまして、議案第92号、平成27年度北広島町芸北財産区特別会計補正予算第1号につきまして、財政課からご説明を申し上げます。まず、事項別明細書の歳出の1ページ・2ページをお開きください。諸支出金の一般会計繰出金220万円の追加補正をお願いするものです。なお、一般会計におきましては、芸北中学校備品購入費の財源の一部となるものでございます。歳入の前のページに戻っていただきまして、事項別明細書の歳入の1ページ、2ページをお開きください。芸北財産区基金繰入金としまして、同額の220万円の増額をお願いするものです。以上、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 続きまして、議案第93号、平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算第1号について、保健課のほうから説明をさせていただきます。歳出の事項別明細書1・2ページをお願いいたします。1款一般管理費につきましては、人件費についての調整でございます。2款1項1目医療機械器具費につきましては、平成26年度に購入いたしましたレントゲン撮影機器のメンテナンスの費用が平成28年1月から発生することに伴って、1カ月2万5110円の3カ月分の7万6000円を増額をさせていただきます。3款1項1目施設整備費につきましては、雄鹿原診療所の受水槽配管工事費の35万7000円を増額させていただきます。これは老朽化に伴い、送水管の接続部からの漏水がたびたび起こっておりまして、今回、受水槽ポンプアップ方式から町の簡易水道直圧方式に変更するための工事費でございます。また、その下の八幡診療所施設整備費につきましては、医師住宅の浴槽の改修に伴う費用で、41万1000円増額をさせていただきます。歳入の事項別明細書のほうをお願いいたします。平成26年度の事業精算に伴い、3款1項1目一般会計繰入金を954万1000円減額させていただいて、繰越金を1164万4000円として確定をいたしました。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。



○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） それでは、議案第94号、平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算につきまして、総務課からご説明をさせていただきます。事項別明細書の歳出、1ページ・2ページをご覧ください。一般管理費に公課費といたしまして、消費税及び地方消費税分を600万円計上しております。補正後の額は936万円となります。消費税申告納付のための当初予算計上額では不足しておりますので、補正予算をお願いするものでございます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） それでは、議案第95号、平成27年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきまして、町民課より説明いたします。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをご覧くださいと思います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金を97万7000円増額し、2億8254万円とするものでございます。これは内訳としましては、過年度分の保険料と負担金でございます。予備費につきましては51万8000円増額しております。これは調整のためでございます。次に、歳入の事項別明細書をご覧くださいと思います。3款1項1目事務費繰入金を16万8000円減額、4款1項1目繰越金を166万8000円増額し、それぞれ1344万3000円、166万9000円とするものでございます。審議のほどよろしくお願いいいたします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 続きまして、議案第96号、北広島町水道事業会計補正予算第3号について、上下水道課からご説明申し上げます。別冊の平成27年度北広島町水道事業会計補正予算第3号をご覧ください。こちらの6ページになります。平成27年度北広島町水道事業会計補正予算説明書でございます。資本的支出、建設改良費、水道施設新設改良費を550万円の増額をお願いするものでございます。これは丁地区の方から給水の申し込みがございましたため、まだ未普及地域でございますので、こちらに配水管を布設するための工事請負費になります。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。以上、補正予算関係12議案については、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 32分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~